

章	4	にぎわいと魅力あふれるまち
大項目	01	魅力あふれるまちづくり
施策	02	清潔で美しいまちづくり

目的

「ポイ捨て防止」の意識改革と美化活動の充実、「路上喫煙禁止」のPRとパトロール、豊かな生活環境や地域活性化のための良好な景観形成により、区、区民、事業者が役割分担しながら、相互に協力して清潔できれいなまちづくりを進めます。

対象・手段

区民に加え、通勤・通学者も対象として、公共の場所でのポイ捨てによるごみの散乱防止に向けた啓発活動、地元住民との協力による美化活動を行います。また、路上喫煙禁止を推進するため、街頭キャンペーンやパトロール、事業所を通じた従業員への啓発活動、商店街等の協力によるPR等、区、区民、事業者が相互に協力して進めます。良好な景観形成に向けては、区民や専門家の意見を踏まえた景観法に基づく景観計画を策定するとともに、都と協議を行ない、景観行政団体になります。

施策の方向

清潔で快適に過ごせる都市環境づくりを推進するため、駅周辺地区を中心に環境美化・環境衛生対策の充実を図ります。ポイ捨てによるごみの散乱や路上喫煙がなくなるように啓発活動を積極的に推進するとともに、地域の美化活動としてゴミゼロ運動を全区的に広げていきます。また、路上喫煙禁止のPR・パトロールに加え、地域住民等による協力員制度も実施します。平成19年度に景観計画を策定し、良好な景観形成を図っていくことにより、区民にとって潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の活性化や賑わいを創出していきます。こうした事業展開をしていく中で、区、区民、事業者が役割分担しながら相互に協力して清潔できれいなまちづくりを進めます。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
ゴミゼロデー参加団体数		新宿区一斉道路美化清掃の日(5月30日)における参加団体数		(平成19年度に200団体)	の水準達成	
路上喫煙の減少率		条例施行前(平成17年6月)からの路上喫煙率の減少率 4.13%から1%に減らす		(平成19年度に75.8%)	の水準達成	
景観計画の策定		基礎調査終了時点で20%、景観街づくり審議会の答申時点で50%、景観計画策定時点で100%とします。		(平成19年度に100%)	の水準達成	
施策の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
施策 成果 指標	目標値1	団体	200.00	200.00	200.00	
	実績1	団体	262.00	267.00	207.00	
	目標達成率1 = /	%	131.00	133.50	103.50	
	目標値2	%		75.80	75.80	
	実績2	%		56.70	71.70	
	目標達成率2 = /	%		74.80	94.59	
	目標値3	%		100.00	100.00	
	実績3	%		20.00	50.00	
	目標達成率3 = /	%		20.00	50.00	

主な取組み

新宿駅東口周辺、西口周辺、高田馬場駅周辺の美化推進重点地区における散乱防止計画の策定
 ポスター・標識等による美化意識の啓発 商店会等を中心とした美化キャンペーン・クリーン作戦、ゴミゼロデー斉清掃活動の展開 「新宿区空き缶等の散乱防止及び路上喫煙による被害の防止に関する条例」施行
 区内主要駅周辺等における路上喫煙禁止のキャンペーン・パトロール
 町会・商店街・事業所・学校・集客施設等におけるポスター・ステッカーの掲出、路面標示等のPR
 企業・学校向け路上喫煙禁止説明会、出張研修 景観計画策定の基礎調査、景観計画検討小委員会の設置

課題

路上喫煙やポイ捨ては減少してきていますが、夜間や休日における苦情がまだまだ多く、その解決が課題となっています。区内事業所・学校等に対するPRの徹底とともに、休日に買い物等に訪れる来街者に対するPRやパトロール指導も必要です。また、路上喫煙対策協力員制度を各地で立ち上げ、区民との協働による施策の推進が必要です。景観計画は、区総合計画や都市マスタープランとの整合性を図りながら、策定をする必要があります。また、地域特性を踏まえた景観まちづくりを推進していくためには、地形や土地利用の歴史等の詳細な調査を踏まえた、きめ細やかな単位での景観形成方針を作成する必要があります。

評価

総合評価	
<p>本施策は、ポイ捨てによるごみの散乱や路上喫煙がなくなるように啓発活動やルールづくりを積極的に推進するとともに、駅周辺地区を中心に環境美化・環境衛生対策の充実を図り、また、地域の美化活動としてゴミゼロ運動を全区的に広げていくことを目指しています。</p> <p>ゴミゼロの日の参加団体数は着実に増えてきています。また、歌舞伎町や大久保地区等では、地元事業者や多くのボランティアが参加するクリーン作戦活動が、持続的に展開されています。このように、区民や事業者の美化に対する意識は浸透しつつあり、参加と協働の取り組みも整いつつあるものと評価しています。来街者のポイ捨てや路上喫煙禁止についての意識もだいたい向上し、効果は出てきていますが、繁華街のごみやタバコのポイ捨ては、必ずしも減っていません。また、路上喫煙に対する苦情も少なくありません。そのため、引き続き、区・区民・事業者が、協働して美化活動を展開し、快適なまちづくりを推進していく必要があります。</p> <p>景観計画の方向性については、景観まちづくり審議会からの答申を得られたことから、景観計画を策定するための準備は概ね整ったと考えられます。今後は、景観行政団体になり、景観計画を策定することが課題となります。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

まち美化については地元商店会、団体及びボランティアとの協働による清掃活動が定着してきていますが、更なる推進のため、美化推進重点地区を中心に、区民等との協働による清掃活動とポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンを総合的に実施していきます。路上喫煙禁止のパトロールによる個別指導については、地域の拡大や時間を延長し、地域団体との連携による路上喫煙対策協力員制度を更に広め、区民との協働により路上喫煙率ゼロを目指します。また、本年度、区長が指定する喫煙所を5箇所から6箇所に増設しましたが、分煙の徹底のため、敷地管理者と協議のうえ、受動喫煙にならない場所での喫煙所の設置に更に取り組んでいきます。景観計画については、都市マスタープランとの整合性を図りつつ、特に地形や土地利用の歴史を十分に踏まえ、今後の景観まちづくりを効果的に誘導していくものとしていきます。そのためにも、平成20年度中に景観行政団体になります。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
路上喫煙対策の推進	B	241		
ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進	B	243		
新たな景観まちづくりの推進	B	245		